

所 属	健康福祉環境部 高齢福祉課		
担当(係)名	予防活用担当	内 線	2593

(款)3民生費	(項)1社会福祉費	(目)(6)老人福祉費
(明細書事業名) 老人福祉事業実施費 街かどふれあいプラザ整備支援事業		

1 当初予算(要求)額(千円)

50,000

2 当初予算(決定)額(千円)

20,000

(前年度 0)

【財源内訳】

一般財源

20,000

3 事業概要

高齢者や子どもたちが、住み慣れた地域で、家庭的な雰囲気のもとできめ細かいサービスを受けながら暮らせるように、NPO法人等による「街かどふれあいプラザ」の整備に対し補助します。

「街かどふれあいプラザ」:地域住民が運営する宅老機能・託児機能をもった多機能施設で、在宅福祉サービスの活動拠点として地域に密着し多様なサービスを提供する施設。

4 施策の効果

「街かどふれあいプラザ」による高齢者や子ども等のニーズに応じた多機能で家庭的なサービスの提供は、入所施設と居宅との間を埋める中間施設として、介護保険制度等の既存制度の隙間を補完し、在宅サービスを多様化させ利用者に選択の幅を広げるとともに在宅での生活を継続することができます。

5 要求の内容

NPO法人等による多機能的なサービスを実施する「街かどふれあいプラザ」の施設整備・初度設備費及び立ち上げ経費に対し、補助金を交付します。

補助対象経費 保育所・小学校の空き教室や公民館等の公共施設又は民家等の増改築・改修の施設整備費、調理用器具などの初度設備及び開設準備経費

補助基準額 1ヶ所あたり 5,000千円

全体経費 100,000千円 = @5,000千円 × 20ヶ所(県福祉事務所管内に概ね2ヶ所)

県補助率 1 / 2

6 決定内容

NPO法人等による多機能的なサービスを実施する「街かどふれあいプラザ」の施設整備・初度設備費に対し、当面の需要を考え次のとおり予算措置した。

補助対象経費 保育所・小学校の空き教室や公民館等の公共施設又は民間等の増改築改修の施設整備費、調理用具などの初度設備費

補助基準 1ヶ所あたり 4,000千円

全体経費 40,000千円 = @4,000千円 × 10ヶ所(各圏域に概ね2ヶ所)

県補助率 1 / 2

